

会 議 録

会議の名称	本庄市農業振興整備促進審議会
開催日時	令和6年7月23日(火) 午後3時00分から 午後3時30分まで
開催場所	本庄市役所 5階 502会議室
出席者	小林委員、田端委員、細野委員、内田委員、金井委員、五十嵐雅樹委員、 岩上委員、田島委員、宮部委員、津久井委員、五十嵐清美委員
欠席者	堀口委員
議 事 (次 第)	1 開会 2 議事 (1) 正副会長選出 (2) 本庄農業振興地域整備計画(農用地利用計画)の変更について 3 閉会
配 付 資 料	・本庄市農業振興整備促進審議会次第 ・本庄市農業振興整備促進審議会名簿 ・本庄市農業振興地域整備促進審議会 議案資料
その他特記事項	本庄市情報公開条例第7条第4号及び本庄市農業振興整備促進審議会規則 第2条の規定により、議事については非公開とする。
主 管 課	農政課

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
事務局 (倉林補佐)	<p>これより、審議会の進行を務めさせていただきます、農政課の倉林です。</p> <p>昨年に引き続きではございますが、この4月より課長補佐を拝命いたしました。よろしくお願いたします。</p> <p>審議に入る前に、事務局から4点ございます。</p> <p>まず、本日の審議会ですが、出席者11名で、本庄市農業振興整備促進審議会条例第5条第2項の規定により会議が成立していることを報告いたします。</p> <p>なお、現在、会長不在のため、議事(1)までは、事務局で進めさせていただきます。</p> <p>2点目、議事(1)は、本庄市農業振興整備促進審議会規則第2条により内容は公開となり、議事(2)は、本庄市情報公開条例第7条第1号の非公開情報に該当するため、本庄市農業振興整備促進審議会規則第2条ただし書きにより非公開となるものです。</p> <p>3点目、本庄市農業振興整備促進審議会規則第3条により事前公表した傍聴人は10人のところ0人です。</p> <p>最後に、今回は、皆様が委嘱を受けて最初の審議会となりますので、委員の皆様のご自己紹介をお願いしたいと存じます。</p> <p>名簿順で、小林委員から順にお願いいたします。</p> <p>(名簿順に委員自己紹介)</p>
事務局 (倉林補佐)	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、事務局の自己紹介をさせていただきます。</p> <p>(事務局自己紹介)</p> <p>それでは、これより議事をお世話になりたいと存じます。</p> <p>議事進行については、農政課長の中西が行います。</p>
事務局 (中西課長)	<p>それでは、私のほうで暫時の進行をさせていただきます。議事(1)正副会長選出の上程にあたり、会長が不在のため、総務する臨時議長の指名が必要でございます。このため、地方自治法第107条「議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行う。」との規定を準用し、年長委員に臨時議長の職務を行って頂くこととなりますが、年長の委員である宮部勝利委員より事前の調整において辞退したい旨の申出がありましたので、2番目の年長委員である田島敏包委員を臨時議長に指名します。田島委員におかれましては、恐れ入りますが、前の臨時議長席までお越し頂きますようお願いいたします。</p>

<p>臨時議長 (田島委員)</p>	<p>(臨時議長席へ移動)</p> <p>臨時議長の指名を受けました田島敏包です。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>はじめに、議事録署名人の指名を行います。審議会名簿順に、小林猛委員、田端講一委員を議事録署名人に指名します。</p> <p>これより議事に入ります。「議事(1)正副会長選出」を上程します。はじめに「会長の選出」を行います。会長の選出については、審議会条例第4条第1項に基づき委員の互選により行います。推薦による選挙、投票による選挙どのように取り計らったらよいか意見を願ひします。</p>
<p>岩上委員</p>	<p>推薦でいかがですか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>臨時議長 (田島委員)</p>	<p>推薦という意見がございましたが、よろしいでしょうか。</p> <p>(はい)</p> <p>では、推薦にて取り計らいます。推薦する方がいれば発言を求めます。</p>
<p>岩上委員</p>	<p>議長をしていただいている田島委員が会の運営、会のとりまとめ、会議録といった一連の事務に長けており、慣れているため推薦いたします。</p>
<p>臨時議長 (田島委員)</p>	<p>岩上委員から私、田島委員を推薦するとの声がありましたがいかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議がないようですので、私が審議会会長ということでよろしいでしょうか。</p> <p>(はい)</p> <p>それでは、審議会会長につかせていただきます。</p>
<p>事務局 (中西課長)</p>	<p>それでは、田島委員に会長をお願いいたします。ここで、審議会会長に就任しました田島会長より改めてご挨拶をお願いします。</p>
<p>田島会長</p>	<p>会長あいさつ(議事録では割愛)</p>
<p>事務局 (中西課長)</p>	<p>それでは、次に副会長の選出です。議長よろしくお願ひします。</p>
<p>田島会長</p>	<p>それでは、副会長ですが私の方から指名でよろしいでしょうか。</p> <p>(はい)</p> <p>それでは、副会長に五十嵐雅樹委員をお願いしたいと思います。</p> <p>(五十嵐雅樹委員は副会長席へ移動)</p> <p>それでは、五十嵐副会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>

五十嵐副会長	副会長あいさつ(会議録では割愛)
議長 (田島会長)	それでは、議事(2)「本庄農業振興地域整備計画(農用地利用計画)」に入ります。第1号議案から第4号議案までございます。第1号議案から第4号議案まで事務局の説明を求めます。
事務局 (中西課長)	<p>説明に入ります前に、事前に配布しておりました「本庄市農業振興整備促進審議会議案資料」の差し替えがございます。議案資料について、内容の誤りが1ページ、不分明な表示1ページございます。</p> <p>1点目、内容の誤りにつきましては、29ページ、事案番号3の付近案内図でございます。申請地に係る土地形状の塗潰しにつきまして、右上に隅切りがございますが、正しくは隅切りがございません。</p> <p>2点目、不分明な表示につきましては、34ページ、事案番号4の写真、赤線の囲みでございます。赤線がガードレール上に表示されていますが、正しくはガードレールを透過しての表示となりますので、囲み線について訂正させて頂きました。</p> <p>議案資料作成時の単純ケアレスミスということで、大変申し訳ございませんでした。お手元に訂正後の差し替えの各ページを配布させていただきましたので、差し替えのほうお願いいたします。</p> <p>それでは、事務局より説明させていただきます。</p> <p>本日の議案の資料ですが、「本庄市農業振興整備促進審議会 議案資料」と記載した資料により説明いたします。</p> <p>(事案番号1～4、配布資料により説明。)</p> <p>本庄市情報公開条例第7条第4号及び本庄市農業振興整備促進審議会規則第2条の規定に該当するため非公開。</p> <p>以上で本議案の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
議長 (田島会長)	<p>それでは、事案番号1～4について質疑質問を受けます。発言のある方は、挙手をお願いします。</p> <p>それでは、質疑が無いようですので、採決に入ります。</p> <p>事案番号1について、賛成の諸君の挙手を求めます。(全員の挙手)挙手者総員であります。</p> <p>事案番号2について、賛成の諸君の挙手を求めます。(全員の挙手)挙手者総</p>

様 式

	<p>員であります。</p> <p>事案番号3について、賛成の諸君の挙手を求めます。(全員の挙手)挙手者総員であります。</p> <p>事案番号4について、賛成の諸君の挙手を求めます。(全員の挙手)挙手者総員であります。</p> <p>ありがとうございます。事案番号1～4について、無事に採決が終わりました。以上をもって議長の任を退任させていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
事務局 (倉林補佐)	<p>以上で、本日の議事は全て終了いたしました。</p> <p>最後に、閉会のことばを五十嵐副会長お願いいたします。</p>
五十嵐副会長	(閉会のことば)
事務局 (倉林補佐)	<p>ありがとうございました。</p> <p>この後、事務局が議案資料を回収いたしますので、そのまま机の上に置いていただきますようお願いいたします。</p> <p>本日は、ご出席ありがとうございました</p>